

令和6年度ユニバーサルデザイン関連施策取組状況

分類	番号	取組名	令和6年度 取組実績	部名	課名
ユニバーサルデザインの「まちづくり」	1	県庁舎及び総合庁舎等のバリアフリー化	○行政棟 ・総合案内での車いす、白杖の貸出 ○総合庁舎等（予算の範囲内で実施） ・トイレに手すりの設置	総務部	財産活用課
	2	県有施設のバリアフリー化	・平尾台自然観察センターにおいて、施設内階段への手摺取付工事を実施	環境部	自然環境課
	3	県営住宅のバリアフリー化	・建替事業における、エレベーター、スロープ、手すり等の設置、住戸内の段差解消等のバリアフリー化、車いす使用者向け住戸の供給を実施	建築都市部	県営住宅課
	4	県立学校施設のバリアフリー化	・エレベーター、スロープ、多機能トイレ、手すり等の設置	教育庁 教育総務部	施設課
	5	低床バスの普及	・事業者が新たにノンステップバスを購入する場合に、一定の要件を満たせば、減価償却費の相当分を補助（償却期間5年間）	企画・地域振興部	交通政策課
	6	公共交通におけるICTを活用したきめ細かい情報発信	・コミュニティバスの時刻経路検索の情報をスマートフォン等で容易に入手することができるよう、交通情報のオープンデータ化に取り組む市町村に対し、データの維持・更新に必要な経費を助成	企画・地域振興部	交通政策課
	7	ユニバーサルデザインタクシーの普及促進	・事業者がユニバーサルデザインタクシー車両や福祉タクシー車両を導入する場合、一定の要件を満たせば、車両購入費を補助	企画・地域振興部	交通政策課
	8	福祉のまちづくり条例	・高齢者、障がいのある人等が自立して社会活動に参加できるようバリアフリー化を進めるため、条例及び規則を整備（平成10年3月制定、平成11年4月施行） https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/matizukurijorei.html	福祉労働部	障がい福祉課
	9	ふくおか・まごころ駐車場	・商業施設や公共施設等の県と協定を結んでいた施設駐車場を「ふくおか・まごころ駐車場」と位置づけ、障がいのある人や高齢者など利用証の交付を受けた人が利用できる制度を実施 https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/fukoukamagokorochusyazyou.html	福祉労働部	障がい福祉課
	10	人にやさしい歩行空間整備事業	・鉄道駅、バスターミナル等の主要な旅客施設と公共施設及び福祉施設等を結ぶ道路について、歩道の拡幅、段差解消、勾配改善、視覚障がい者用誘導ブロックの設置等を実施	県土整備部	道路維持課
	11	都市公園安全・安心対策事業	・身障者用駐車場、バリアフリートイレ、インクルーシブ遊具の設置など、すべての人が利用しやすい基準による整備	建築都市部	公園街路課
ユニバーサルデザインの「情報・サービスづくり」	12	見やすさなどに配慮した広報事業の実施	(1) 広報紙（誌）・県庁見学者用パンフレット ・視認性、可読性の高いフォントを採用し、イラスト・写真の色調、彩度、明度を調整することで、誰にでも読みやすい刊行物を作成 ・福岡県だより 録音版、音声コード版、点字版作成 ・点字ふくおか（グラフふくおか 点訳版）作成 (2) 県広報テレビ番組 ・字幕（クローズド・キャプション）の付与 (3) 県ホームページ ・音声読み上げや文字の拡大などの機能を搭載 ・Googleの自動翻訳機能（英語・中国語（簡体字・繁体字）・韓国語・ベトナム語・ネパール語・タイ語）を搭載 (4) 県公式YouTubeチャンネル動画 ・字幕（クローズド・キャプション）の付与 (5) 全般 ・問い合わせ先に電話番号に加えファックス番号を併記	総務部	県民情報広報課
	13	県ホームページにおけるアクセシビリティの確保	・音声読み上げや文字の拡大などの機能を提供することにより、障がいのある人や高齢者をはじめ、誰もが必要な情報を容易に入手できるホームページづくりを推進 ・県ホームページに関するアクセシビリティ対応方針を定め、ホームページに掲載される際には、アクセシビリティが確保されるようチェックを実施 ・各所属においてウェブサイトを構築するときには事前に協議を行ない、アクセシビリティについて指導 ・外国人や子どもなど日本語を十分に理解できない人々への情報伝達の向上を目的に、掲載情報をわかりやすい言葉で置き換える「やさしい日本語」に対応	企画・地域振興部	情報政策課
	14	Uni-Voiceの活用	・視覚障がいのある児童等への配慮として、環境教育副読本『みんなの環境』において、文章を音声で聞くことができる音声コード(Uni-Voice)を導入。スマートフォンアプリを使用することで、ページに記載された文章を音声で読み上げることができ、視覚障がいのある児童も環境学習に取り組めるよう工夫	環境部	環境政策課
	15	「ふくおかバリアフリーマップ」における施設情報の提供	・障がいのある人等が安心して外出できる施設の情報をホームページ上で紹介 ・施設の種類の、地図、設備、外出の目的で検索ができ、周辺観光情報もあわせて掲載（英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語の3か国語対応） https://barrierfree.pref.fukuoka.jp/	福祉労働部	障がい福祉課
	16	地域における読書バリアフリーの推進	・視覚障がい者等の円滑な図書館利用のため公図書館職員への研修やボランティア養成講座を実施 ・視覚障がい者等のための読書支援機器等の整備や利用体験会を実施	教育庁 教育振興部	社会教育課
	17	県立学校のICT環境整備	・多様な児童生徒一人一人に応じた個別最適化学習環境の整備及び緊急時における家庭でのオンライン学習環境等の整備 ①県立学校に1人1台のタブレット型端末を整備 ②遠隔教育用ソフトウェアの整備 ③SIMカードの整備 ④学習者用インターネット通信環境の整備	教育庁 教育総務部	施設課
	18	ICTを活用した特別支援学校設備の整備	・訪問教育対象児童生徒が病院等から授業や学校行事に参加できる環境を整備することを目的とし、分身ロボットを学校に配備 ・児童生徒の障がいによる学習の困難性を軽減することを目的とし、特別支援学校（視覚・聴覚・肢体不自由）にデジタル教科書を配備 ・聴覚障がいのある児童生徒に対し視覚的に情報を得ることを保証するため、聴覚特別支援学校に電子黒板を配備	教育庁 教育振興部	特別支援教育課

令和6年度ユニバーサルデザイン関連施策取組状況

分類	番号	取組名	令和6年度 取組実績	部名	課名
ユニバーサルデザインの「情報・サービスづくり」	19	ユニバーサルツーリズムの推進	・年齢や障がいの有無等に関わらず安心して県内各地を旅行できるよう、観光関連事業者の人材育成を支援	商工部	観光局 観光政策課
	20	在住外国人の支援	・多言語ポータルサイト「FUKUOKA IS OPEN」では、「教育、医療、就労、住環境、防災に関する『生活関連情報』」等を提供 ・在住外国人向け日本語教室の運営支援、日本語教室のボランティアのスキルアップ講座 ・令和6年10月に県と国等の外国人材に係る専門機関が一体となった「FUKUOKA IS OPENセンター」を設置し、生活や就労、在留資格等に係る相談をワンストップで対応する体制を構築	企画・地域振興部	国際局 国際政策課
	21	在住外国人の生活支援	(1) 医療通訳派遣サービス(医療機関の事前の依頼に応じて実施) ・医療機関からの事前の依頼により、医療通訳ボランティアを派遣(無料)(英語、中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語の5か国語対応) (2) 医療に関する外国語対応コールセンター ①電話通訳 ・医療機関または在住外国人や訪日観光客からの依頼により、医師・患者・通訳の3者間にて電話での言語サポートを実施(無料 ※ただし、通話料は利用者の負担) ②医療に関する案内 ・在住外国人や訪日観光客からの問い合わせに対し、日本の医療制度や、外国語で対応できる医療機関等を電話で案内(無料 ※ただし、通話料は利用者の負担)(①、②ともに英語、中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、タガログ語、ネパール語、マレー語、スペイン語、ポルトガル語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、ロシア語、ミャンマー語、クメール語、シンハラ語、モンゴル語、ヒンディー語、ベンガル語の21か国語対応)	保健医療介護部	医療指導課
	22	在住外国人等の生活支援	○救急医療電話相談(＃7119) ・在住外国人や訪日外国人、聴覚障がい等を有する方からの依頼により、看護師(オペレーター)・患者・通訳(※)の3者間にて、電話で救急医療相談や医療機関案内を実施。(無料 ※ただし、通話料は利用者負担。) (英語、中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、タガログ語、ネパール語、マレー語、スペイン語、ポルトガル語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、ロシア語、ミャンマー語、クメール語、シンハラ語、モンゴル語、ヒンディー語、ベンガル語の21か国語対応) *通訳 在住外国人等: 福岡国際医療サポートセンター 聴覚障がい等を有する方: 電話リレーサービス	保健医療介護部	医療指導課
	23	外国人観光客の受入れ環境整備	・多言語コールセンターの運営 外国人観光客向けに電話通訳サービスの提供(英語、中国語、韓国語、タイ語など22か国語対応)	商工部	観光局 観光政策課
	24	外国人や障がいのある方などに配慮した展示解説の充実	九州国立博物館における外国人や障がいのある方などに配慮した展示解説の充実 ・作品解説の四か国語対応 ・双方向自動通訳機(ポケット)継続導入 ・来館者のスマートフォン上で、展示している文化財情報を多言語で案内する音声ガイド「ナビレンスdeきゅーはく」や、視覚に障がいのある方の館内及び館周辺の導線案内を行い、作品解説を文字や写真、手話動画で見られる「ナビレンスGo! deきゅーはく」の継続導入 ・ハンズオン展示の題箋点訳や配布型触知図の作成を実施 ・ミュージアム・トークやとっておき講座での手話通訳・要約筆記の実施 ・視覚に障がいのある方向けのバックヤードツアーや、レプリカや楽器にふれる体験イベント、対話型鑑賞会の開催 ・発達障がいや精神障がいがある方やいつもと違う環境に不安を感じる方などがパニックを防ぐために避難するための部屋として、「あんしんルーム」を設置	人づくり・県民生活部	文化振興課 九州国立博物館室
	25	外国人観光客に配慮した展示解説の充実	平尾台自然観察センターの展示施設について、外国人来訪者向けの多言語サービスを充実 (1) QRコード(スマートフォンアプリを活用した展示物翻訳テキストの閲覧)(英語、中国語、中国語繁体、韓国語) (2) 映像展示のナレーション及び字幕(英語、中国語、中国語繁体、韓国語)	環境部	自然環境課
26	外国人向けDV防止啓発・支援	(1) 多言語シートの活用 ・DV被害者自らが記入するシートを多言語で作成し、被害や家庭の状況を的確に把握 (2) 外国人DV被害者に対する電話通訳・通訳派遣 ・外国人DV被害者の相談または面談に際し、電話を通じた通訳や通訳者の派遣を実施	人づくり・県民生活部	男女共同参画推進課	
27	外国人に対する自転車ルールの周知徹底	・自転車の安全利用やマナーを啓発するチラシ(英語・中国語・韓国語・ネパール語・フィリピン語・ベトナム語)を、国際関係部署や観光部署、県ホームページを通じて周知	人づくり・県民生活部	生活安全課	
ユニバーサルデザインの「意識づくり」	28	男女共同参画推進センター「あすばる」事業	女性と社会に関わる諸問題の解決と男女共同参画社会の実現に向けた取組を実施 ・ホームページ等による情報提供 ・電話、メール、面談による総合相談 ・各種講座、研修等による人材育成等 ・県民への広報・啓発や女性団体等の連携・支援等	人づくり・県民生活部	男女共同参画推進課
	29	障がいのある人の文化芸術活動の推進	・障がいのある人の制作意欲を促進し、県民に対して障がいのある人が持っている多様な能力・才能に触れる機会を提供する、「ふくおか県障がい児者美術展」を開催 ・アート活動を通じて障がいについて理解を深め、交流する「ツナガルアートフェスティバル FUKUOKA」を開催 ・障がい者文化芸術活動普及支援センターを設置し、県内における障がい者の文化芸術活動の基盤づくりを推進 ・障がいのある人の収入向上支援のため、障がいのある人のアート作品のレプリカ・作品画像データを有料でレンタル・販売し、料金の一部を作品制作者へ還元する「まごころアート FUKUOKA GALLERY 事業」を実施	人づくり・県民生活部	文化振興課
	30	障がい者スポーツの振興	・福岡県障がい者スポーツ大会を開催 ・全国障害者スポーツ大会へ福岡県選手団を派遣 ・福岡県民スポーツ大会において障がい者の部を開催 ・障がい者スポーツ教室を開催 ・初級障がい者スポーツ指導員講習会を実施 ・福岡県ゆかりのパラスリートを対象に海外遠征等に係る費用等を助成 ・福岡県パラスポーツタレント発掘・育成事業(測定会・体験会・相談会・育成プログラム等)を実施 ・就学期の子どもたちを対象とした福岡県パラスポーツ交流会を特別支援学校において実施	人づくり・県民生活部	スポーツ局 スポーツ振興課
	31	福祉のまちづくり条例の広報	・「ひとにやさしいまちづくりニュース」(福祉のまちづくりやユニバーサルデザインに関する取組等を紹介)を発行	建築都市部	建築指導課
	32	福岡県人権啓発情報センター事業	全ての人の人権が尊重される社会を目指し、さまざまな啓発事業を実施 ・文献資料やパネルの展示、図書やDVDの貸出、機関誌の発行、県民を対象とした講演会やセミナーの開催等	福祉労働部	人権・同和対策局 調整課
33	性的少数者に関する理解促進	・性の多様性に関する理解を促進するための啓発動画の放映	福祉労働部	人権・同和対策局 調整課	
34	学校教育における心のバリアフリーの取組推進	・小学校、中学校における特別支援学校児童生徒との交流及び居住地校交流や、特別支援学級の児童生徒との交流及び共同学習の実施	教育庁 教育振興部	特別支援教育課 義務教育課	

令和6年度ユニバーサルデザイン関連施策取組状況

分類	番号	取組名	令和6年度 取組実績	部名	課名
ユニバーサルデザインの「意識づくり」	35	学校教育における心のバリアフリーの取組推進	・特別支援学校との交流及び共同学習並びに障がいのある人との交流活動	教育庁 教育振興部	特別支援教育課 高校教育課
	36	高等技術専門学校等における精神障がい者等受入体制強化	高等技術専門学校と福岡障害者職業能力開発校において以下の取組を実施 ・精神障がい等のある訓練生への円滑な職業訓練の実施と、就職率向上・就業定着を図るため、精神保健福祉士を配置	福祉労働部	労働局 職業能力開発課
	37	企業等における心のバリアフリーの取組推進	・障がいのある人への合理的配慮ガイドブックや動画を活用した事業者等に対する研修の実施 https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/hairyo-guidebook.html https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/hairyo-douga.html	福祉労働部	障がい福祉課
	38	企業等における心のバリアフリーの取組推進	・障がい者雇用が進んでいない県内企業に対して、適した業務の切り出しを行うとともに、障がい特性に合わせて支援できる人材を配置した、福岡県障がい者テレワークオフィス「こといろ」（福岡市）及び「Beyond Office（ビヨンドオフィス）」（北九州市）の利用料を補助 ・テレワークを活用した障がい者雇用を検討する企業に対し、障がい特性に応じた業務の選定、テレワーク求人作成、労務管理方法等の相談における助言や、活用できる助成金について情報提供を行うアドバイザーを派遣するとともに、障がい者テレワークオフィス（福岡・北九州）の利用促進につながるよう、各オフィスを勤務場所としたテレワーク求人を支援先の企業から取得	福祉労働部	労働局 就業支援課
	39	企業等における心のバリアフリーの取組推進	・精神障がいのある人への対応を強化するため、障害者就業・生活支援センターに心理専門職及び精神保健福祉士等を配置 ・障がいのある人と企業の双方に対して、就職相談からマッチング、就職後の職場定着までの一連の支援を実施	福祉労働部	労働局 就業支援課
	40	企業等における心のバリアフリーの取組推進	・農福連携に関心の高い農業者等を対象に、障がいのある方が作業しやすいよう作業の細分化の方法や仕事の割り当て方、配慮すべき点を学ぶための講座を開催 ・県外実践者による講演や農福連携講座受講生及び県内農業者等のテーブルトークを実施	農林水産部	経営技術支援課
	41	企業等における心のバリアフリーの取組推進	・「福岡県タクシー関係バリアフリー交通推進協議会」において、車いすの利用者の乗車を正当な理由なく拒絶するようなことがないよう呼びかけを実施	企画・地域振興部	交通政策課
	42	地域における心のバリアフリーの取組推進	・障害者週間において、障がいのある人や障がいの特性についての理解を進めていくため、広報活動を実施	福祉労働部	障がい福祉課
	43	地域における心のバリアフリーの取組推進	・障がいのある人に対する社会一般の理解を深めるため、障がいがある人が持つ不自由さや不安感を体験する疑似体験事業を実施	福祉労働部	障がい福祉課
	44	地域における心のバリアフリーの取組推進	・市町村における避難行動要支援者の個別避難計画の作成が進むよう、避難支援関係者間で連携を図るための協議会の設置、避難支援者の候補となる方の洗い出しなど、避難支援者を確保するための取組を市町村と連携して実施	総務部	防災危機管理局 消防防災指導課
	45	地域における心のバリアフリーの取組推進	・福祉避難所への円滑な避難を支援するために、研修・訓練を通じて、市町村における福祉避難所への避難体制の整備を促進するとともに、地域住民に対して福祉避難所の機能、役割等を周知	福祉労働部	福祉総務課